

令和5年度 定時総会議案書

日 時 令和5年5月26日（金）

午後1時30分から

会 場 尼崎市総合文化センター

あましんアルカイックホール



公益社団法人尼崎市シルバー人材センター

総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 物故会員への黙祷
- 3 理事長あいさつ
- 4 来賓あいさつ
- 5 来賓紹介
- 6 地域班表彰（安全）、10年在籍会員表彰、米寿・喜寿会員記念品贈呈
- 7 議長選任
- 8 定足数確認
- 9 議事録署名人指名
- 10 報 告
 - 報告第1号 令和4年度収支予算の補正について
 - 報告第2号 令和4年度事業報告について
 - 報告第3号 令和5年度事業計画について
 - 報告第4号 令和5年度収支予算について
- 11 議 事
 - 議案第1号 令和4年度収支決算について
 - 議案第2号～18号 役員の選任について
 - 議案第19号 定款の一部変更について
 - 議案第20号 会員の除名処分について
 - 議案第21号 理事長に対する権限委任について
- 12 抽選会
- 13 閉会のことば

報告第1号 令和4年度収支予算の補正について

令和4年度 収支補正予算書

注)補正部分のみを表示しているため、縦の予算合計は合致しません。

単位:千円

科 目	当初予算	補正額	補正後予算額	補正の主な理由
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
経常収益計	1,705,300	0	1,705,300	
(2) 経常費用				
事業費	1,690,587	▲ 267	1,690,320	
支払配分金(就業機会提供事業費)	1,233,476	▲ 6,537	1,226,939	・補正の原資のため
委託費(就業開拓提供事業費)	7,220	1,700	8,920	・名神高速リニューアルに伴う高架下工事のため(緑化トラック置き場)
退職給付費用(就業機会確保事業費)	4,661	3,070	7,731	・職員の退職金支払いのため
支払配分金(指定管理等受託事業費)	142,778	1,500	144,278	・和楽園作業増(老人福祉工場受注分を引継ぎ)
管理費	30,523	267	30,790	
退職給付費用(一般管理費)	321	267	588	・職員退職金支払いのため
経常費用計	1,721,110	0	1,721,110	
当期経常増減額	▲ 15,810	0	▲ 15,810	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	200	0	200	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	5	0	5	
当期経常外増減額	195	0	195	
当期一般正味財産増減	▲ 15,615	0	▲ 15,615	

収支予算書に係る注記

1 投資活動及び財務活動に関する見込

科 目	当初予算	補正額	補正後予算額	補正の主な理由
1 投資活動収支の部				
(1) 投資活動収入				
特定預金取崩収入	92,162	3,337	95,499	
退職手当引当預金取崩収入	0	3,337	3,337	・職員退職金支払いのため
投資活動収入計	92,179	3,337	95,516	
(2) 投資活動支出			0	
投資活動支出計	85,015	0	85,015	
投資活動収支差額	7,164	3,337	10,501	

報告第2号 令和4年度事業報告について

令和4年度事業報告

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が第8波まで続き、感染拡大による影響などから会員数、契約額ともに回復には至らず、シルバー会館の老朽化した設備等の更新が重なり、収支は911万円の支出超過となった。

令和4年度の会員数は、入会申込の受付方法を見直し、9月から随時受付に変更したものの、年度末の会員数は3,946人となり、前年度より58人の減少となった。

契約額については、16億1,868万円となり、前年度より1,190万円の減少となった。これは、公共事業の受託事業収益が1,984万円増加したものの、老人福祉工場の指定管理が終了したことにより当該受託事業収益が1,407万円、スーパーの調理場等業務が自社対応に見直されたことにより、労働者派遣契約が1,298万円減少したことなどによるものである。

令和4年度の主な実施事業は、次のとおりである。

1 会員拡大

会員数を維持するべく会員の入会促進等に取り組んだ。

- ① 入会申込を入会説明会への出席から事務所における随時受付に見直すなど、入会しやすい申込手続に努めた。

区 分	開催月日	入会者		
		男	女	計
入会説明会	4月11・12日	16人	25人	41人
	5月10日	19人	12人	31人
	6月10日	19人	19人	38人
	7月8日	16人	13人	29人
	8月9・22日	29人	30人	59人
申込の随時受付	9月～3月	148人	142人	290人
女性入会説明会	3月23日	—	6人	6人

- ② 兵庫県シルバー人材センター協会の高齢者活用人材確保育成事業の講習会等を活用し、入会促進とともに、会員の技能向上に努めた。

区 分	開催月日	参加者	非会員	入会者
保育補助支援講習	6月23・24日	26人	8人	3人
ハウスクリーニング講習	10月19・20日	9人	2人	0人

※非会員は、参加者のうち会員以外の参加者の人数を表す。

- ③ 年間を通して会員による新規入会者の紹介キャンペーンを実施し、入会者及び紹介者に粗品をプレゼントするなど、入会促進に努めた。
 - ・会員の紹介による入会者：78人
- ④ 会員拡大及び受注拡大を図るため、次のとおり広報活動を行った。
 - ア センターの広報チラシを11月と3月に全戸配布(各187,000枚)
 - イ 女性や高齢者の利用者が多い顧客の店舗等に新たに広報チラシを設置(10か所)
 - ウ 市役所職員の電子掲示板に広報チラシを掲載
 - エ 市報あまがさきや老人クラブの機関紙に会員募集記事を掲載
 - オ 市役所、外郭団体及び市内企業の退職者に会員募集の案内
 - カ ハローワークのシニア向け就業セミナー参加者や就業相談に訪れた高齢者にシルバー事業を紹介
 - キ 地域班による地区まつり、市民まつりへの参加や広報チラシの配布による入会案内や情報発信
- ⑤ 会員拡大に寄与する共済事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や制限を行う中での活動となった。

2 受注拡大

契約額を維持するべく新規開拓及び継続受注に取り組んだ。

(1) 新規開拓

- ① 尼崎市及び外郭団体等からの受注拡大に向け、11月及び12月を強化月間と定め、次のとおり個別訪問による営業活動を実施した。
 - ・市役所：6件(駅前喫煙状況実態調査業務受注：1件、ふるさと納税を活用した新規事業の検討：1件)
 - ・外郭団体等：11件(剪定業務の見積中：1件)
- ② 会員及び職員により建設中のマンションやスーパー等の情報を収集し、個別に営業活動を実施することとした。
- ③ 会員拡大と併せて1④アイウキに取り組んだほか、商工会議所の機関紙に仕事募集記事を掲載した。

(2) 継続受注

- ① 顧客との良好な関係づくりやニーズを把握するため、職員及び会員(事業開拓員)による顧客訪問を実施した。
- ② 尼崎市からの指定管理業務を着実に実施した。
 - ・市北西部自転車等駐車場(放置自転車対策業務を含む。)
 - ・園田東、園田西生涯学習プラザ(尼崎市文化振興財団と共同受注)
- ③ 自主事業であるパソコン教室及びリサイクル自転車販売については、ほぼ前年度と同程度の事業を実施した。

3 普及啓発活動

会員拡大及び受注拡大を図るため、1④アイウキに取り組んだ。

4 安全・適正就業の推進

会員が健康で安全に就業できるよう安全・適正就業に取り組んだ。

- ① 新入会員に安全必携ハンドブック、安全就業マニュアル及び安全講習会受講証を配布した。
- ② 尼崎シルバー安全の日（毎月20日）に安全講習会、安全・適正就業強化月間（7月・11月）に地域班事業として安全大会や安全講習会を実施した。（開催：23回、受講者：828人）
- ③ 除草業務の従事会員にカルマー式刈払機の実技講習会、自動車運転業務の従事会員に安全運転研修会を実施した。（受講者：19人）
- ④ 尼崎シルバー安全の日に安全対策員による就業場所の安全点検と、事故が発生した就業先を中心に、安全巡視員、安全・適正就業委員による就業場所の安全パトロールを実施した。（実施回数：19回）
- ⑤ 安全、健康管理に関する情報や安全講習会の案内等を掲載した「安全だより」を全会員に配布した。（年4回）
- ⑥ 事故が発生したときは、事故報告書を基に当時の状況を会員に十分確認し、事故の原因や再発防止策を検討するとともに、ペナルティ制度運営要綱に基づく措置を実施した。
- ⑦ 職業人としてのコンプライアンス、マナー等会員の就業意識の向上を図るための研修を実施した。

【事故の発生状況】

区分	元年度	2年度	3年度	4年度	増減
傷害	14件	19件	21件	17件	▲4件
賠償	16件	21件	9件	13件	+4件
計	30件	40件	30件	30件	0件

【令和4年度 傷害事故の内訳】

区分	骨折	外傷	打撲	炎症	その他
傷害	8件	4件	3件	2件	0件

※外傷とは、切り傷、擦過傷、挫創、切創、咬傷をいう。

【令和4年度 賠償事故の内訳】

区分	除草	車両事故	荷出し	その他
賠償	4件	3件	2件	4件

5 組織の充実等

会員、役員、事務局職員が連携し、センターの運営に取り組んだ。

(1) 事務局

- ① 6月に会員拡大・受注拡大推進会議を設置し、令和4年度の重点取組項目を定め、各種取組を実施した。
- ② 本部事務所1階事務室の老朽化したOAフロアを更新した。
- (2) 地域班
 - ① 所長と事務局との間で課題解決に向けての協議や情報共有を図るため、毎月1回連絡会議を開催した。
 - ② 地区事務所を活用した会員への円滑な仕事の紹介や地域班の会員の親睦と連帯意識高揚のため活動を実施した。
- (3) 職域班
 - 班長を中心として事務局と連携を密にし、円滑に運営した。
- (4) 中期計画の策定
 - 令和5年度から3年間の次期中期計画を策定した。

6 各種会議の開催状況

- ① 定時総会：令和4年5月27日（あましんアルカイックホール）
- ② 理事会：6回、監事監査：8回
- ③ 所長会議：12回
- ④ 安全・適正就業委員会：3回
- ⑤ 事業開拓等推進委員会：2回

7 会員等の表彰

- (1) 兵庫県シルバー人材センター協会会長表彰
 - ① 25年在籍表彰（会員）：1人
 - ② 15年在籍表彰（会員）：34人
- (2) 尼崎市シルバー人材センター理事長表彰
 - ① 米寿表彰（会員）：24人
 - ② 喜寿表彰（会員）：187人
 - ③ 10年在籍表彰（会員）：210人
 - ④ 安全優良表彰（地域班）：立花地域班

8 事業実績

(1) 会員の状況(年度末現在)

区分		令和4年度	令和3年度	増減	
正会員 (ゴールド会員を含む)	計	3,946人	4,004人	▲58人	▲1.4%
		平均75.1歳	平均74.8歳	—	—
	男性	2,273人	2,326人	▲53人	▲2.3%
		平均75.5歳	平均75.2歳	—	—
	女性	1,673人	1,678人	▲5人	▲0.3%
		平均74.6歳	平均74.3歳	—	—
特別会員・役員		29人	28人	1人	3.6%
賛助会員		250 <small>社・人</small>	240 <small>社・人</small>	10 <small>社・人</small>	4.2%

(2) 契約の状況等

ア 契約実績

区分		令和4年度	令和3年度	増減	
契約件数	計	26,503 件	27,134 件	▲ 631 件	▲ 2.3 %
	公共	448 件	465 件	▲ 17 件	▲ 3.7 %
	事業所	15,120 件	14,861 件	259 件	1.7 %
	家庭	10,236 件	10,748 件	▲ 512 件	▲ 4.8 %
	自主事業	60 件	52 件	8 件	15.4 %
	指定管理	387 件	660 件	▲ 273 件	▲ 41.4 %
	派遣事業	252 件	348 件	▲ 96 件	▲ 27.6 %
契約額	計	1,618,684,535 円	1,630,585,823 円	▲ 11,901,288 円	▲ 0.7 %
	公共	384,565,992 円	364,721,244 円	19,844,748 円	5.4 %
	事業所	855,399,552 円	857,235,626 円	▲ 1,836,074 円	▲ 0.2 %
	家庭	117,961,541 円	121,570,475 円	▲ 3,608,934 円	▲ 3.0 %
	自主事業	4,228,821 円	3,477,556 円	751,265 円	21.6 %
	指定管理	225,116,396 円	239,184,429 円	▲ 14,068,033 円	▲ 5.9 %
	派遣事業	31,412,233 円	44,396,493 円	▲ 12,984,260 円	▲ 29.2 %

イ 受託事業就業実績

区分		令和4年度	令和3年度	増減	
配分金		1,343,613,426 円	1,332,044,605 円	11,568,821 円	0.9 %
就業延人数		442,079 人	461,035 人	▲ 18,956 人	▲ 4.1 %
就業実人数		3,109 人	3,157 人	▲ 48 人	▲ 1.5 %
平均就業 日数	年	142.2 日	146.0 日	3.8 日	2.6 %
	月	11.8 日	12.2 日	0.4 日	—
1人月平均配分金		36,014 円	35,161 円	853 円	2.4 %
就業率		79.3 %	79.5 %	▲ 0.2 ポイント	
就業率計算方法： 就業実人員 ÷ 会員数(ゴールド会員を除く)					

ウ 派遣事業就業実績

区分		令和4年度	令和3年度	増減	
賃金		23,970,781 円	33,802,903 円	▲ 9,832,122 円	▲ 29.1 %
就業延人数		7,330 人	9,674 人	▲ 2,344 人	▲ 24.2 %
就業実人数		156 人	144 人	12 人	8.3 %
平均就業 日数	年	47.0 日	67.2 日	▲ 20.2 日	▲ 24.3 %
	月	3.9 日	5.6 日	▲ 1.7 日	—
月平均賃金		12,805 円	19,562 円	▲ 6,757 円	▲ 34.5 %

※派遣事業の契約額と賃金の差が手数料収入

※手数料収入は兵シ協分を含む

報告第3号 令和5年度事業計画について

令和5年度事業計画

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が第8波まで続き、感染拡大による影響などから会員数、契約額ともに回復するまでには至らず、収支予算は支出超過が見込まれる厳しい状況にある。加えて、様々な分野で物の価格が上昇し、家計や企業活動に影響が生じていることも、シルバー事業にとってマイナス要因となっている。また、消費税のインボイス制度については、強力に国に対して働きかけを行ってきたものの、段階的に実施されることとなった。

令和5年度は、このような厳しい環境の中ではあるが、新たに策定した「中期計画」の初年度として基本方針に基づき、次の三点を重点項目と定めて取り組んでいくなかで、人生100年時代における高齢者の就業拠点としての役割を果たしていく。

[重点項目]

- 会員拡大
- 受注拡大
- 安全就業の推進

1 会員拡大

会員数の減少が続き、コロナ前の水準を下回っていることから、4千人台を維持するよう会員の入会促進の取組を進める。併せて、積極的に求人情報を提供することにより、参加意識の醸成を図り、退会者の抑制等に取り組む。

- ① 入会希望者の随時入会受付の実施
- ② 女性の入会を促進するためのセミナー等の実施
- ③ 兵シ協の高齢者活用人材確保育成事業の講習会等による入会促進
- ④ 全シ協が定めた全国共通の普及啓発促進月間（10月）の取組にあわせ、会員による新規入会者紹介キャンペーンの実施
- ⑤ 地域班による地区まつり等のイベント参加による入会促進
- ⑥ 尼崎市、外郭団体及び市内企業の退職者への入会促進
- ⑦ ハローワークのシニア向け就業セミナー参加者への入会促進
- 拡新⑧ 会員募集チラシの全戸配布、女性や高齢者の利用が多い施設や地域の会館、公共施設へのチラシの設置、地区事務所に会員募集ポスターの掲示
- ⑨ 老人クラブの機関紙や市報あまがさきへの会員募集記事の掲載
- ⑩ 会員拡大に寄与する共済事業の実施（会員交流の促進と福利厚生の方針）

充実)

- ・同好会、地域親睦活動への助成
- ・慶弔見舞金品等の支給
- ・落語、観劇券の斡旋、ギフト商品の販売紹介
- ・新春日帰りバス旅行、作品展、工場見学会等の実施
- ・ゴールド会員への記念品の贈呈

新① 顧客に対する賛助会員への入会促進及びセンター会報誌への賛助会員の広告掲載

2 受注拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少しており、年間で16億円台の契約額を維持するよう新規開拓及び継続受注の取組を進める。

(1) 新規開拓

- ① 尼崎市をはじめとする公共機関や民間企業（新設のマンションやスーパー等）への営業活動
- ② 事業開拓員の訪問等による営業活動
- ③ 仕事の開拓チラシの全戸配布及び地域班による地区まつり等のイベント参加による仕事の開拓

(2) 継続受注

- ① 事務局及び事業開拓員の顧客訪問によるニーズの把握及び営業活動
- ② 会員への速やかな仕事の紹介による受注の確保
- ③ 尼崎市からの指定管理業務の着実な実施
 - ・市北西部自転車等駐車場（放置自転車対策業務を含む。）
 - ・園田東、園田西生涯学習プラザ（尼崎市文化振興財団と共同受注）

拡④ 尼崎市文化振興財団と共同で園田東、園田西生涯学習プラザの継続受注と、新たに南部地域の生涯学習プラザの受注に向けた取組

- ⑤ 受注業務の就業に関する情報を効率的に会員に伝達するためのショートメッセージサービスの活用

拡⑥ ホームページを活用した自主事業であるパソコン教室、リサイクル自転車販売の促進

3 普及啓発活動

① 地区まつりなどのイベントや、わがまちクリーン運動、地域での児童見守り等ボランティア活動への参加と広報活動

② 市報あまがさき及びホームページによるセンターの情報発信

新③ センターの新しいキャッチフレーズやロゴマークの公募

新④ 新しいキャッチフレーズを用いた新デザインの「のぼり旗」による広報活動

4 安全・適正就業の推進

就業中や就業途上における事故防止を図り、会員が健康で安全に就業できるよう安全意識や適正就業に対する啓発等を通じて安全・適正就業の取組を進める。

- ① 安全必携ハンドブック、安全講習会受講証の配布及び安全就業マニュアル、ペナルティ制度の見直し
- ② 尼崎シルバー安全の日（毎月20日）、安全・適正就業強化月間（7月・11月）における安全講習会の実施
- 拡③ 安全講習会の受講を義務付けている3年間の最終年となる令和5年度における受講の促進
- ④ 自動車運転業務の従事会員への安全運転講習の実施
- ⑤ 尼崎シルバー安全の日における安全対策員による就業場所の安全点検の実施及び事故が発生した就業先を中心に、安全巡視員、安全適正就業委員による就業場所の安全パトロールの実施
- ⑥ 本部、支部及び地区事務所における無事故日数の表示や安全対策の取組に対する表彰の実施
- 新⑦ 検知器による自動車運転者のアルコールチェックの実施
- ⑧ 安全、健康管理に関する情報や安全講習会の案内等を掲載した「安全だより」の全会員への配布
- ⑨ 熱中症対策グッズ等会員の安全確保に資する物品の支給
- ⑩ 会員及び発注者に対する適正就業ガイドラインの周知と既存の契約内容の随時点検の実施
- ⑪ ローテーション就業及びワークシェアリングの実施

5 研修・講習会事業

就業機会の確保・拡大を図るため、技能の習得・向上に関する講習会や、就業意識の向上を図るための研修会を実施する。

- ① 剪定、除草業務従事会員（職域班、便利屋班）への実技講習の実施
- 拡② 職業人としてのコンプライアンス、接遇マナー等の研修会の実施
- 新③ 会員のデジタル利用促進に向けたパソコン講習会の実施

6 経営基盤の確立

公益法人の財政運営の原則である収支相償（各年度の収支が均衡すること）を基本として、中長期的な視点でセンターの活動が継続できるよう財政基盤の安定化を図る。

- ① 重点項目に取り組むことによる収入の確保と既存事業の見直しによる支出の抑制
- 拡② 確実に事業収入を確保するとともに、費用対効果を考慮した債権回収方法の検討
- 拡③ シルバー会館の施設整備や自動車の買換え等計画的な改修、更新を行うための状況の把握と財源の検討

新④ 消費税のインボイス制度導入に伴う新たな税負担への対応については、国、全シ協、兵シ協における検討結果を踏まえ、7月開催の理事会において具体的な内容及び補正予算案を決定

7 組織の充実

社会経済情勢の変化やセンターを取り巻く課題に柔軟に対応するため、会員、役員、事務局職員が連携し、センターの運営に取り組む。

(1) 事務局

事務局組織の充実を図るため、事務局内で情報を共有し連携を強化していく。また、尼崎市、兵庫県、兵シ協等から収集した情報や、業務の進捗状況などについての共有を図る。

- ① 会員拡大・受注拡大推進会議による取組内容の設定と実施
- ② 職員による提案制度の仕組みの構築
- ③ 職員間で共有を図るための各種事務マニュアルの整備
- ④ 兵シ協や尼崎市等が実施する研修会の積極的な受講
- ⑤ 近隣のセンターとの交流や他市のセンターへの視察研修の実施
- ⑥ 顧客や会員の個人情報に対する関係規程に基づく厳格な取扱いの徹底

(2) 地域班

所長を中心として、会員拡大、受注拡大、安全就業を促進するなど地区機能の充実を図る。

- ① 所長と事務局との定期的な連絡会議の実施
- ② 地域班会員の親睦と連帯意識の高揚のための地区事務所の活用
- ③ 仕事の開拓及び会員の勧誘のための口コミ活動
- ④ 会員への仕事の紹介を円滑に行うための事務局との連携強化
- ⑤ 地区が主体となって行う自主事業の企画及び実施

(3) 職域班

班長を中心として、事務局と連携を密にし、人手不足の解消に努めるとともに、共働、共助の精神をもって職域班の円滑な運営を図る。

報告第4号 令和5年度収支予算について

令和5年度収支予算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

単位:千円

科 目	予算額	前年度 当初予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	1,599,541	1,626,470	▲ 26,929	民間受託事業減収
受取配分金	1,210,033	1,233,476	▲ 23,443	
受取材料費等	12,117	13,834	▲ 1,717	
受取事務費	152,038	158,317	▲ 6,279	
指定管理等事業受託収益	225,353	220,843	4,510	工場(和楽園)、生涯学習プラザ増収
労働者派遣事業等受託収益	3,049	3,907	▲ 858	
労働者派遣事業受託収益	3,049	3,907	▲ 858	
有料職業紹介事業受託収益	1	1	0	
有料職業紹介事業受託収益	1	1	0	
受取会費	7,757	8,097	▲ 340	
正会員受取会費	7,023	7,407	▲ 384	
賛助会員受取会費	734	690	44	
受取補助金等	65,309	65,074	235	
受取連合交付金	23,996	23,996	0	
受取尼崎市補助金	41,313	41,078	235	
特定資産運用益	1	1	0	
特定資産受取利息	1	1	0	
雑収益	1,786	1,750	36	
雑収益	1,786	1,750	36	
経常収益計	1,677,444	1,705,300	▲ 27,856	
(2) 経常費用				
事業費	1,659,886	1,690,587	▲ 30,701	
支払配分金	1,359,531	1,376,254	▲ 16,723	受取配分金減収に連動
支払材料費等	12,117	13,834	▲ 1,717	受取材料費減収に連動
役員等報酬	9,764	9,886	▲ 122	
給料手当	64,867	66,318	▲ 1,451	正規職員 退職1人、採用1人
嘱託報酬	46,222	59,246	▲ 13,024	嘱託職員 退職2人
法定福利費	17,342	18,240	▲ 898	
退職給付費用	5,153	4,817	336	
福利厚生費	413	457	▲ 44	
役員等旅費交通費	70	54	16	
旅費交通費	165	297	▲ 132	
通信運搬費	7,794	8,277	▲ 483	
減価償却費	7,377	7,832	▲ 455	
什器備品費	221	450	▲ 229	
消耗品費	12,544	11,747	797	
修繕費	2,274	3,310	▲ 1,036	車両入れ替えのため修繕減
印刷製本費	1,378	1,386	▲ 8	
光熱水料費	9,417	8,219	1,198	電気、ガス代高騰
賃借料	9,059	8,977	82	
保険料	11,763	12,400	▲ 637	
諸謝金	35,938	33,652	2,286	会員デジタル化推進事業 講師料

単位:千円

科 目	予算額	前年度 当初予算額	増 減	備 考
租税公課	17,825	15,913	1,912	前年度確定消費税分
支払負担金	189	169	20	
委託費	22,698	22,470	228	
支払手数料	1,804	2,417	▲ 613	
支払利息	165	222	▲ 57	
貸倒支出	1	0	1	
慶弔費	1,230	1,150	80	
組織活動助成金	2,370	2,410	▲ 40	
雑費	195	183	12	
管理費	22,988	30,523	▲ 7,535	
役員等報酬	960	960	0	
給料手当	5,645	5,769	▲ 124	
法定福利費	911	934	▲ 23	
退職給付費用	364	321	43	
福利厚生費	9	9	0	
会議費	2,895	2,610	285	
役員等旅費交通費	20	20	0	
旅費交通費	164	164	0	
通信運搬費	81	81	0	
減価償却費	644	684	▲ 40	
什器備品費	40	40	0	
消耗品費	800	921	▲ 121	
修繕費	2,580	10,843	▲ 8,263	シルバー会館改修(事務所フロア)
印刷製本費	10	30	▲ 20	
光熱水料費	2,305	1,716	589	
賃借料	2,498	2,498	0	
保険料	270	270	0	
租税公課	120	120	0	
支払負担金	894	790	104	
委託費	1,661	1,626	35	
支払手数料	88	88	0	
雑費	29	29	0	
経常費用計	1,682,874	1,721,110	▲ 38,236	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 5,430	▲ 15,810	10,380	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 5,430	▲ 15,810	10,380	

単位:千円

科 目	予算額	前年度 当初予算額	増 減	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	300	200	100	
経常外収益計	300	200	100	
(2) 経常外費用				
固定資産売却(除却)損	4	5	▲ 1	
経常外費用計	4	5	▲ 1	
当期経常外増減額	296	195	101	
当期一般正味財産増減額	▲ 5,134	▲ 15,615	10,481	
一般正味財産期首残高	410,021	422,415	▲ 12,394	
一般正味財産期末残高	404,887	406,800	▲ 1,913	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	404,887	406,800	▲ 1,913	

収支予算書に係る注記

1 投資活動及び財務活動に関する見込

単位:千円

科 目	予算額	前年度 当初予算額	増 減	備 考
1 投資活動収支の部				
(1) 投資活動収入				
固定資産売却収入	0	0	0	
車両運搬具売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
敷金・保証金等戻り収入	24	17	7	
敷金戻り収入	0	0	0	
保証金戻り収入	0	0	0	
預託金戻り収入	24	17	7	
特定預金取崩収入	83,830	92,162	▲ 8,332	
退職手当引当預金取崩収入	0	0	0	
減価償却引当預金取崩収入	1,530	2,162	▲ 632	
財政運営資金積立預金取崩収入	80,000	80,000	0	
周年記念事業積立預金取崩収入	0	0	0	
設備等整備資金積立預金取崩収入	2,300	10,000	▲ 7,700	シルバー会館改修原資
投資活動収入計	83,854	92,179	▲ 8,325	

単位:千円

科 目	予算額	前年度 当初予算額	増 減	備 考
(2) 投資活動支出				
固定資産取得支出	800	2,350	▲ 1,550	
車両運搬具購入支出	0	1,700	▲ 1,700	軽車両購入分
什器備品購入支出	800	650	150	
電話加入権購入支出	0	0	0	
構築物等取得支出	0	0	0	
敷金・保証金等支出	0	10	▲ 10	
敷金支出	0	0	0	
保証金支出	0	0	0	
預託金支出	0	10	▲ 10	
特定預金支出	83,460	82,655	805	
退職手当引当預金支出	1,160	225	935	
減価償却引当預金支出	0	430	▲ 430	
財政運営資金積立預金支出	80,000	80,000	0	
周年記念事業積立預金支出	0	2,000	▲ 2,000	前年度から据え置き
設備等整備資金積立預金支出	2,300	0	2,300	積立預金取崩し分の戻し入れ
投資活動支出計	84,260	85,015	▲ 755	
投資活動収支差額	▲ 406	7,164	▲ 7,570	
2 財務活動収支の部				
(1) 財務活動収入	0	0	0	
(2) 財務活動支出	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	

2 債務負担額(翌年度以降)

- (1) 令和5年度～令和7年度リース料 (車両1台 882,970円)
- (2) 令和5年度～令和8年度リース料 (システム搭載パソコン29台 4,237,750円)
- (3) 令和5年度～令和8年度リース料 (車両2台 1,837,440円)
- (4) 令和5年度～令和9年度リース料 (車両1台 1,755,820円)
- (5) 令和5年度～令和10年度リース料 (車両3台 7,174,122円)

3 資金調達及び設備投資の見込み

- (1) 資金調達の見込み
令和5年度中に資金調達の予定はない。
- (2) 設備投資の見込み
令和5年度中に重要な設備投資の予定はない。

4 その他

配分金収入の増加に連動する支出(配分金支出・材料費支出)に限り、予算額を超えて執行することができる。

議案第1号 令和4年度収支決算について

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	26,633,982	23,253,092	3,380,890	
未収金	160,736,597	152,623,628	8,112,969	売上増
仮払金	2,942,000	2,948,462	▲ 6,462	
立替金	572	0	572	
前払金	23,199,342	23,459,291	▲ 259,949	
流動資産合計	213,512,493	202,284,473	11,228,020	
2 固定資産				
(1) 特定資産				
退職手当引当預金	29,410,342	30,133,119	▲ 722,777	
減価償却引当預金	57,225,951	57,850,702	▲ 624,751	
財政運営資金積立預金	80,000,000	79,000,000	1,000,000	積立増
周年記念事業費積立預金	12,358,000	12,358,000	0	
設備等整備資金積立預金	137,286,000	146,286,000	▲ 9,000,000	本部事務所改修工事
特定資産合計	316,280,293	325,627,821	▲ 9,347,528	
(2) その他固定資産				
建物	48,776,898	51,868,391	▲ 3,091,493	
構築物	1,019,250	1,426,950	▲ 407,700	
車両運搬具	1,377,184	722,789	654,395	
備品	508,555	577,983	▲ 69,428	
機械及び装置	3,056,051	4,025,759	▲ 969,708	
建物附属設備	4,302,000	5,122,800	▲ 820,800	
リース資産	5,957,921	7,770,800	▲ 1,812,879	システム搭載PCリース
電話加入権	1,740,039	1,740,039	0	
敷金	300,000	300,000	0	
保証金	1,200,000	1,200,000	0	
預託金	134,830	144,090	▲ 9,260	
出資金	0	100,000	▲ 100,000	
その他固定資産合計	68,372,728	74,999,601	▲ 6,626,873	
固定資産合計	384,653,021	400,627,422	▲ 15,974,401	
資産合計	598,165,514	602,911,895	▲ 4,746,381	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	126,957,235	120,656,796	6,300,439	配分金増
前受金	628,200	407,000	221,200	
預り金	24,309,824	23,858,347	451,477	
仮受金	627,155	700,429	▲ 73,274	
リース債務	1,869,790	1,812,879	56,911	
流動負債合計	154,392,204	147,435,451	6,956,753	
2 固定負債				
退職手当引当金	29,410,342	30,133,119	▲ 722,777	
リース債務	4,088,131	5,957,921	▲ 1,869,790	システム搭載PCリース
固定負債合計	33,498,473	36,091,040	▲ 2,592,567	
負債合計	187,890,677	183,526,491	4,364,186	
III 正味財産の部				
1 一般正味財産	410,274,837	419,385,404	▲ 9,110,567	
(うち特定資産への充当額)	(286,869,951)	(295,494,702)	(▲8,624,751)	
正味財産合計	410,274,837	419,385,404	▲ 9,110,567	
負債及び正味財産合計	598,165,514	602,911,895	▲ 4,746,381	

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	1,587,272,302	1,586,189,330	1,082,972	
受取配分金	1,199,870,613	1,183,715,372	16,155,241	売上増
受取材料費等	10,544,523	10,745,201	▲ 200,678	
受取事務費	151,740,770	152,544,328	▲ 803,558	
指定管理等事業受託収益	225,116,396	239,184,429	▲ 14,068,033	第2、第3老人福祉工場指定管理終了
労働者派遣事業等受託収益	2,732,400	4,133,800	▲ 1,401,400	
労働者派遣事業等受託収益	2,732,400	4,133,800	▲ 1,401,400	契約減
有料職業紹介事業受託収益	0	0	0	
有料職業紹介事業受託収益	0	0	0	
受取会費	7,861,450	7,956,100	▲ 94,650	
正会員受取会費	7,167,450	7,268,100	▲ 100,650	
賛助会員受取会費	694,000	688,000	6,000	
受取補助金等	66,866,513	65,181,329	1,685,184	
受取連合交付金	23,996,000	23,996,000	0	
受取尼崎市補助金	42,870,513	41,185,329	1,685,184	支え合い事業増
特定資産運用益	40,476	400	40,076	
特定資産受取利息	40,476	400	40,076	
雑収益	363,119	298,518	64,601	
雑収益	363,119	298,518	64,601	
経常収益 計	1,665,136,260	1,663,759,477	1,376,783	
(2) 経常費用				
事業費	1,645,107,646	1,621,600,777	23,506,869	
支払配分金	1,343,613,426	1,332,044,605	11,568,821	配分金増
支払材料費等	10,544,523	10,745,201	▲ 200,678	
世話人・役員等報酬	9,582,000	9,665,000	▲ 83,000	
給料手当	65,980,794	65,310,775	670,019	
嘱託報酬	58,027,409	58,909,767	▲ 882,358	
法定福利費	18,896,545	19,394,440	▲ 497,895	
退職給付費用	6,879,849	4,873,810	2,006,039	退職者1人
福利厚生費	452,799	457,399	▲ 4,600	
役員等旅費交通費	33,390	19,960	13,430	
旅費交通費	48,360	10,290	38,070	
通信運搬費	7,242,306	7,894,629	▲ 652,323	
減価償却費	7,468,062	7,293,901	174,161	
什器備品費	305,140	1,357,540	▲ 1,052,400	刈払機購入分
消耗品費	10,361,008	9,453,636	907,372	
修繕費	1,788,535	3,401,274	▲ 1,612,739	車両修理減

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
印刷製本費	1,285,140	1,146,840	138,300	
光熱水料費	9,120,611	9,853,457	▲ 732,846	
賃借料	7,698,839	6,861,470	837,369	
保険料	12,195,077	10,183,614	2,011,463	傷害保険料増
諸謝金	31,648,136	30,463,161	1,184,975	会員作業分増
租税公課	16,330,272	16,832,072	▲ 501,800	
委託費	20,464,490	11,512,005	8,952,485	区分組替え(管理費から)
支払手数料	1,557,494	41,206	1,516,288	配分金(ゆうちょ銀行)振込手数料増
支払利息	221,241	0	221,241	
貸倒支出	0	306,936	▲ 306,936	
慶弔費	887,340	1,055,030	▲ 167,690	
組織活動助成金	2,350,000	2,386,000	▲ 36,000	
雑費	124,860	126,759	▲ 1,899	
管理費	29,231,956	25,957,999	3,273,957	
役員等報酬	720,000	720,000	0	
給料手当	5,737,456	5,679,192	58,264	
法定福利費	923,097	928,199	▲ 5,102	
退職給付費用	501,707	320,880	180,827	
福利厚生費	6,608	8,361	▲ 1,753	
会議費	3,311,183	62,100	3,249,083	総会費用増
役員等旅費交通費	0	1,160	▲ 1,160	
旅費交通費	57,730	1,460	56,270	
通信運搬費	76,301	75,527	774	
減価償却費	649,396	634,252	15,144	
什器備品費	0	84,400	▲ 84,400	
消耗品費	577,222	582,502	▲ 5,280	
修繕費	8,524,805	3,283,055	5,241,750	シルパー会館事務所床工事、 高圧電気設備改修工事
印刷製本費	16,194	25,300	▲ 9,106	
光熱水料費	2,403,735	1,835,465	568,270	
賃借料	2,495,947	2,495,947	0	
保険料	268,460	268,460	0	
租税公課	118,728	118,728	0	
支払負担金	761,400	767,800	▲ 6,400	
支払利息	0	253,975	▲ 253,975	
委託費	1,886,240	7,630,917	▲ 5,744,677	区分組替え(事業費へ)
支払手数料	79,435	162,011	▲ 82,576	
雑費	116,312	18,308	98,004	
経常費用 計	1,674,339,602	1,647,558,776	26,780,826	
当期経常増減額	▲ 9,203,342	16,200,701	▲ 25,404,043	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益	92,780	0	92,780	
車両運搬具売却益	92,780	0	92,780	
経常外収益 計	92,780	0	92,780	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	5	1	4	
什器備品除却損	3	1	2	
車両運搬具除却損	2	0	2	
構築物除却損	0	0	0	
過年度損失修正	0	0	0	
過年度損失修正	0	0	0	
経常外費用 計	5	1	4	
当期経常外増減額	92,775	▲ 1	92,776	
当期一般正味財産増減額	▲ 9,110,567	16,200,700	▲ 25,311,267	
一般正味財産期首残高	419,385,404	403,184,704	16,200,700	
一般正味財産期末残高	410,274,837	419,385,404	▲ 9,110,567	
II 指定正味財産増減の部				
1 収益	0	0	0	
収益 計	0	0	0	
2 費用	0	0	0	
費用 計	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	410,274,837	419,385,404	▲ 9,110,567	

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	共益事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受託事業収益	1,558,069,526	1,822,819	27,379,957	1,587,272,302
受取配分金	1,199,870,613	0	0	1,199,870,613
受取材料費等	10,544,523	0	0	10,544,523
受取事務費	122,537,994	1,822,819	27,379,957	151,740,770
指定管理等事業受託収益	225,116,396	0	0	225,116,396
労働者派遣事業等受託収益	2,732,400	0	0	2,732,400
労働者派遣事業等受託収益	2,732,400	0	0	2,732,400
職業紹介事業受託収益	0	0	0	0
職業紹介事業受託収益	0	0	0	0
受取会費	4,277,725	1,791,860	1,791,865	7,861,450
正会員受取会費	3,583,725	1,791,860	1,791,865	7,167,450
賛助会員受取会費	694,000	0	0	694,000
受取補助金等	66,866,513	0	0	66,866,513
受取連合交付金	23,996,000	0	0	23,996,000
受取尼崎市補助金	42,870,513	0	0	42,870,513
特定資産運用益	40,476	0	0	40,476
特定資産受取利息	40,476	0	0	40,476
雑収益	0	302,985	60,134	363,119
雑収益	0	302,985	60,134	363,119
経常収益計	1,631,986,640	3,917,664	29,231,956	1,665,136,260
(2) 経常費用				
事業費	1,641,189,982	3,917,664	0	1,645,107,646
支払配分金	1,343,613,426	0	0	1,343,613,426
支払材料費等	10,544,523	0	0	10,544,523
世話人・役員等報酬	9,582,000	0	0	9,582,000
給料手当	65,980,794	0	0	65,980,794
嘱託報酬	58,027,409	0	0	58,027,409
法定福利費	18,896,545	0	0	18,896,545
退職給付費用	6,879,849	0	0	6,879,849
福利厚生費	452,799	0	0	452,799
役員等旅費交通費	33,390	0	0	33,390
旅費交通費	48,360	0	0	48,360
通信運搬費	7,239,918	2,388	0	7,242,306
減価償却費	7,468,062	0	0	7,468,062
什器備品費	305,140	0	0	305,140
消耗品費	10,313,132	47,876	0	10,361,008
修繕費	1,788,535	0	0	1,788,535
印刷製本費	1,285,140	0	0	1,285,140
光熱水料費	9,120,611	0	0	9,120,611
賃借料	7,575,639	123,200	0	7,698,839
保険料	12,195,077	0	0	12,195,077
諸謝金	31,302,016	346,120	0	31,648,136
租税公課	16,330,272	0	0	16,330,272
委託費	20,308,290	156,200	0	20,464,490
支払手数料	1,554,854	2,640	0	1,557,494
支払利息	221,241	0	0	221,241
慶弔費	0	887,340	0	887,340
組織活動助成金	0	2,350,000	0	2,350,000
雑費	122,960	1,900	0	124,860

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	共益事業会計	法人会計	合 計
管理費	0	0	29,231,956	29,231,956
役員等報酬	0	0	720,000	720,000
給料手当	0	0	5,737,456	5,737,456
法定福利費	0	0	923,097	923,097
退職給付費用	0	0	501,707	501,707
福利厚生費	0	0	6,608	6,608
会議費	0	0	3,311,183	3,311,183
旅費交通費	0	0	57,730	57,730
通信運搬費	0	0	76,301	76,301
減価償却費	0	0	649,396	649,396
消耗品費	0	0	577,222	577,222
修繕費	0	0	8,524,805	8,524,805
印刷製本費	0	0	16,194	16,194
光熱水料費	0	0	2,403,735	2,403,735
賃借料	0	0	2,495,947	2,495,947
保険料	0	0	268,460	268,460
租税公課	0	0	118,728	118,728
支払負担金	0	0	761,400	761,400
委託費	0	0	1,886,240	1,886,240
支払手数料	0	0	79,435	79,435
雑費	0	0	116,312	116,312
経常費用計	1,641,189,982	3,917,664	29,231,956	1,674,339,602
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,203,342	0	0	△ 9,203,342
当期経常増減額	△ 9,203,342	0	0	△ 9,203,342
2 経常外増減の部				0
(1) 経常外収益	0	0	0	0
固定資産売却益	92,780	0	0	92,780
車両運搬具売却益	92,780	0	0	92,780
過年度収益修正	0	0	0	0
過年度収益修正	0	0	0	0
経常外収益計	92,780	0	0	92,780
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	5	0	0	5
車両運搬具除却損	2	0	0	2
什器備品除却損	3	0	0	3
構築物除却損	0	0	0	0
過年度損失修正	0	0	0	0
過年度損失修正	0	0	0	0
経常外費用計	5	0	0	5
当期経常外増減額	92,775	0	0	92,775
当期一般正味財産増減額	△ 9,110,567	0	0	△ 9,110,567
一般正味財産期首残高	379,223,192	0	40,162,212	419,385,404
一般正味財産期末残高	370,112,625	0	40,162,212	410,274,837
II 指定正味財産増減の部				
1 収益				
収益計	0	0	0	0
2 費用				
費用計	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	370,112,625	0	40,162,212	410,274,837

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産について、定額法により直接減価償却を実施している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価格をゼロとする定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

(3) 引当金の計上方法

退職手当引当金は、職員の退職金の支給に備えるため、期末退職給付の自己都合要支給額に相当する金額から、中小企業退職共済給付額を控除した金額を計上している。

2 特定資産の増減及びその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職手当引当預金	30,133,119	2,613,285	3,336,062	29,410,342
減価償却引当預金	57,850,702	0	624,751	57,225,951
財政運営資金積立預金	79,000,000	80,000,000	79,000,000	80,000,000
周年記念事業費積立預金	12,358,000	0	0	12,358,000
設備等整備資金積立預金	146,286,000	0	9,000,000	137,286,000
合 計	325,627,821	82,613,285	91,960,813	316,280,293

3 特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産からの充当額	うち一般正味財産からの充当額	うち負債に対応する額
退職手当引当預金	29,410,342	0	0	29,410,342
減価償却引当預金	57,225,951	0	57,225,951	0
財政運営資金積立預金	80,000,000	0	80,000,000	0
周年記念事業費積立預金	12,358,000	0	12,358,000	0
設備等整備資金積立預金	137,286,000	0	137,286,000	0
合 計	316,280,293	0	286,869,951	29,410,342

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高	備考
建物(無償譲渡による取得)	96,609,170	47,832,272	48,776,898	
構築物	4,077,000	3,057,750	1,019,250	
車両運搬具	22,280,322	20,903,138	1,377,184	
備品	15,639,124	15,130,569	508,555	
機械及び装置	14,692,545	11,636,494	3,056,051	
建物附属設備	10,800,000	6,498,000	4,302,000	
リース資産	9,381,435	3,423,514	5,957,921	
合 計	173,479,596	108,481,737	64,997,859	

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
運営補助金 兵シ協交付	0	23,996,000	23,996,000	0
運営補助金 尼崎市交付	0	42,870,513	42,870,513	0
合 計	0	66,866,513	66,866,513	0

附属明細書

1 特定資産の明細

特定資産については、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

2 引当金の明細

退職手当引当金の当期増減額と残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職手当引当金	30,133,119	2,613,285	3,336,062	0	29,410,342

3 ファイナンス・リース取引の明細

(1) 未経過リース料期末残高相当額は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	1年以内	1年超	合計
什器備品	1,812,879	5,957,921	7,770,800
車両運搬具	1,179,310	6,148,890	7,328,200

(2) リース資産に係る当期支払いリース料、減価償却相当額及び支払利息相当額は、次のとおりである。

(単位:円)

支払リース料	減価償却費相当分	支払利息相当分
2,034,120	1,812,879	221,241

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現 金	手元保管	手元資金として	317,297
預 金	普通預金		26,316,685
	尼崎信用金庫東難波支店	運転資金として	(22,175,802)
	三井住友銀行尼崎支店	運転資金として	(1,297,417)
	ゆうちょ銀行振替口座	運転資金として	(2,843,466)
未収金	令和5年3月尼崎市分等	請求後未入金分	160,736,597
仮払金	阪急武庫之荘、JR立花駐輪場等	つり銭等として	2,942,000
立替金		手数料	572
前払金		次年度消費税予定納税	23,199,342
流 動 資 産 合 計			213,512,493
(固定資産)			
退職手当引当			29,410,342
預金	尼崎信用金庫東難波支店普通預金	公益目的事業及び管理業務における、職員退職給付引当金の引当資産として管理している。	(19,249,467)
	ゆうちょ銀行振替口座		(10,160,875)
減価償却引当			57,225,951
預金	尼崎信用金庫東難波支店普通預金	公益目的事業及び管理業務における、車両・備品等固定資産の買替用資産として管理している。	(43,263,642)
	ゆうちょ銀行振替口座		(13,962,309)
財政運営資金			80,000,000
積立預金	尼崎信用金庫東難波支店普通預金	公益目的事業及び管理業務における積立資金であり、運転資金として使用している。	(44,000,000)
	三井住友銀行尼崎支店普通預金		(16,000,000)
	ゆうちょ銀行振替口座		(20,000,000)
周年記念事業			12,358,000
費積立預金	尼崎信用金庫東難波支店定期預金		(6,358,000)
	ゆうちょ銀行定期貯金		(6,000,000)
設備等整備資			137,286,000
金積立預金	尼崎信用金庫東難波支店普通預金	公益目的事業及び管理業務で使用する設備等の整備や事業用資産初期投資用の資金として管理している。	(75,644,000)
	尼崎信用金庫東難波支店定期預金		(3,642,000)
	三井住友銀行尼崎支店定期預金		(10,000,000)
	ゆうちょ銀行振替口座		(44,000,000)
	ゆうちょ銀行定期貯金		(4,000,000)
その他固定資産			68,372,728
建物	尼崎シルバー会館 兵庫県尼崎市東難波町 5-19-5 1028.80㎡	自己所有の建物であり、共有財産であるため使用面積の割合により下記のとおり按分している。 92% (期末帳簿価格44,874,746円)は公益保有財産として、公益目的事業に使用している。 8% (期末帳簿価格3,902,152円)は公益保有財産として管理業務に使用している。	(48,776,898)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
構築物	阪急武庫之荘駅前駐輪場2段ラック等	公益目的保有財産であり 公益目的事業及び管理 業務で使用している財産 である。	(1,019,250)	
車両運搬具	トラック等15台		(1,377,184)	
備品	パソコン等23品目		(508,555)	
機械及び装置	シルバー会館駐車場		(3,056,051)	
建物附属設備	尼崎シルバー会館エアコン設備		(4,302,000)	
リース資産	システム搭載パソコンリース料		(5,957,921)	
電話加入権	19本		センター実施事業に使用	(1,740,039)
敷金	地区事務所		センター実施事業に使用	(300,000)
保証金	地区事務所		センター実施事業に使用	(1,200,000)
預託金			車両運搬具預託金として	(134,830)
固定資産合計			384,653,021	
資産合計			598,165,514	
(流動負債)				
未払金	会員及び取引業者等	配分金、材料費等	126,957,235	
前受金	会費等	令和5年度会費	628,200	
預り金	日本年金機構等	職員社会保険料等	24,309,824	
仮受金		発注者の過入金等	627,155	
リース債務	システム搭載パソコンリース料		1,869,790	
流動負債合計			154,392,204	
(固定負債)				
退職手当引当金	職員に対するもの	職員11人に対する退職 金要支給額であり、公益 目的事業及び管理業務 での共用負債である。	29,410,342	
リース債務	システム搭載パソコンリース料		4,088,131	
固定負債合計			33,498,473	
負債合計			187,890,677	
正味財産			410,274,837	

監 査 報 告 書

令和5年4月21日

公益社団法人尼崎市シルバー人材センター

理事長 岩 田 強 様

監事 藤 田 彰 ①

監事 西 田 通 文 ①

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告などの監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

議案第2号～第18号 役員の選任について

理事の任期満了に伴い、新たな「理事候補者」の就任について同意を求める。

議案第2号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	岩 田 強	学識経験者

議案第3号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	浮 田 敏 博	正会員（大庄地域班）

議案第4号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	梅 村 仁	学識経験者

議案第5号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	金 地 享 子	学識経験者

議案第6号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	木 下 一 郎	正会員（園田地域班）

議案第7号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	佐 藤 正 一	正会員（中央地域班）

議案第8号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	末 田 芳 夫	正会員（武庫地域班）

議案第9号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	高 尾 博 幸	学識経験者

議案第10号 役員の選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	藤 井 歌 子	正会員（一般作業群）

議案第11号 役員を選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	古 堅 勝 枝	正会員（事務整理群）

議案第12号 役員を選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	細 見 貴 子	正会員（折衝外交群）

議案第13号 役員を選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	南 恵	正会員（立花地域班）

議案第14号 役員を選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	村 上 陽 子	正会員（サービス群）

議案第15号 役員を選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	山 神 宏 一	正会員（小田地域班）

議案第16号 役員を選任について

次の理事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
理事候補者	吉 田 淳 史	学識経験者

議案第17号 役員を選任について

次の監事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
監事候補者	西 田 通 文	正会員（技術群）

議案第18号 役員を選任について

次の監事候補者の就任について同意を求める。

区 分	氏 名	選出区分
監事候補者	藤 田 彰	学識経験者

議案第19号 公益社団法人尼崎市シルバー人材センター定款の一部変更について

公益社団法人尼崎市シルバー人材センター定款を次のように変更する。

1 変更の理由

当センターの重点課題である会員拡大に資するため、より迅速に会員の資格が取得できるよう、入会の承認に関する規定を変更する。

2 変更の条項

第6条（会員の資格の取得）「理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。」から、「所定の入会申込書を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。」に変更する。また、第2項として「理事長は、前項の規定により入会を承認したときは、次の理事会において入会を承認した者の人数等を報告しなければならない。」を規定する。

3 公益社団法人尼崎市シルバー人材センター定款

別表（新旧対照表）のとおり

4 施行期日

令和5年6月1日から施行

別表（新旧対照表）

次のとおり、変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に下線で表すように変更する。

変更前	変更後
<p>公益社団法人尼崎市シルバー人材センター定款</p> <p>第1条～第5条 略</p> <p>(会員の資格の取得)</p> <p>第6条 この法人の会員になろうとする者は、<u>理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。</u></p> <p>第7条～第45条 略</p> <p>附 則1～3 略</p> <p>4 この定款の変更は、令和元年5月30日から施行する。</p>	<p>公益社団法人尼崎市シルバー人材センター定款（案）</p> <p>第1条～第5条 略</p> <p>(会員の資格の取得)</p> <p>第6条 この法人の会員になろうとする者は、<u>所定の入会申込書を理事長に提出し、その承認を受けなければならない。</u></p> <p><u>2 理事長は、前項の規定により入会を承認したときは、次の理事会において入会を承認した者の人数等を報告しなければならない。</u></p> <p>第7条～第45条 略</p> <p>附 則1～3 略</p> <p>4 この定款の変更は、令和元年5月30日から施行する。</p> <p><u>5 この定款の変更は、令和5年6月1日から施行する。</u></p>

議案第20号 会員の除名処分について

定款第9条に基づき、次の会員を除名処分とする。

1 除名する会員

79歳、男性、在籍12年

2 除名する理由

小学校スポーツ施設開放業務に従事する会員が、同小学校の女性教員に複数回抱きつくなどわいせつ行為を行った。同教員から、警察署に被害届が出され、強制わいせつ罪の被疑者として検察に書類送検されており、当センターの名誉を傷つけ信用を失墜させた。

3 除名日

令和5年5月26日

【参 考】

(除 名)

定款第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

議案第21号 理事長に対する権限委任について

本日の議決のうち、次に該当する字句修正の権限を理事長に委任することについて、承認を求める。

- 1 内容に変更をきたさない軽微な事項の修正並びに違算又は誤字の修正
- 2 法令に基づく処分又は行政庁の指示による修正



公益社団法人 尼崎市シルバー人材センター

本 部 尼崎市東難波町5丁目19番5号 電話 6481-3380

支 部 尼崎市立花町3丁目10番1号 電話 4950-5394